令和5年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施	設	L Ž	名	西海岸公園市営プール					
管	理	者	名	公益財団法人 新潟市開発公社	指 定 期 間	平成31年4月1日	~	令和6年3月31日	
担	当	í	課	中央区地域課					
所	在		地	中央区関屋1番地93					
根	拠	法	令	スポーツ基本法					
設	置	条	例	新潟市都市公園条例					
施	敷地面積 5,739.22㎡、延床面積 6,296.4㎡ 建築構造 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造) 主な施設内容(構成施設の内容) 屋内プール棟(2階建) 4,142.05㎡ 屋外プール棟観覧席(3階建) 2,154.35㎡								

設 設 目

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。

理 関 管 に 玾

- (1)新潟市都市公園条例に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明る<豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営 を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。
- (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (3)利用者の意見及び安皇を旨任理高に及ぼさると。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

視	点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
		広報の充実	ホームページに施設の情報 及びブログを月1回以上更新	・HPでの情報提供実施・HPでブログ掲載・スポーツ教室のポスター、パンフ作成・配布	В	
		基準利用者数の達成	利用者数年間100,200人以上	90,600人	С	R6.1月能登半島地震に伴い 休館となったためやむを得ない
市	民	各種サービス別満足度	施設管理に関する利用者アン ケートで「満足」が70%以上	すべての項目で「満足度」が72% 以上(全項目平均:79%)	В	
		苦情・要望に対する対応	苦情・要望には14日以内に回 答	「さわやか施設提案」に6件提出され迅速に回答	В	
		設置目的に合致したサービ ス提供	各種スポーツ教室に延11,600 人以上参加	8,351人	С	R6.1月能登半島地震に伴い 休館となったためやむを得ない
財	務	利用者1人あたりのコスト削減額	利用者1人あたりコスト(人件 費及び工事費を除く)を1,250 円以下	1,278円	В	
		市の歳入の増加	使用料収入を年間23,100千円 以上	22,540千円	C	R6.1月能登半島地震に伴い 休館となったためやむを得ない
		他施設との連携に対する理 解	他施設との連携会議を月1回 以上開催	館長会議を隔週開催	В	
		人員計画の合理性妥当性	業務基準書の人員確保 	施設管理に必要な人員を配置	В	
		日常連絡の適切さ	各種報告書の提出期限厳守 及び業務基準書に定められ た報告内容の適切さ	連絡等は随時適切に行われた	В	
		改善勧告時の対応の迅速 さ・適切さ	改善内容に応じて軽易なもの 即日、時間を要するもの1週 間以内に改善対応	該当なし	В	
業	務	環境に配慮した管理運営	省エネ及び環境に配慮した取 り組みの実施	・デマンド監視装置により管理 ・照明をLEDに随時交換 ・新潟市環境優良事業者等認定制度 3R部門認定	В	
		安全責任者の配置と安全 確保体制の確立	防災訓練年2回以上実施	消防訓練実施(4/10、10/16)	В	
		当該施設の管理に係る関 係法令の遵守	コンプライアンス研修年1回以 上実施	随時実施(全体:4/4)	В	
		事件・事故発生時の対応の 適切さ	補償を伴う事故発生件数0件	該当なし	В	
		業務基準書等に定める事 項の遵守	その他業務基準書等に定め る事項の遵守	遵守している	В	
		配置人員条件の充足	業務に必要な資格又は専門 知識、経験を有する職員の配 置	各種資格所有者やスポーツ施設 管理の経験者を適切に配置	В	
人	材	配置人員のミッションの理 解度とスキルの習得度	職員研修を年2回以上実施	水難訓練実施(全体:4/10、10/16)監視バイト採用時に随時実施	В	
		労働基準の充足	労働関係法令の遵守	遵守している	В	

【評価基準】

- A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B:要求水準(評価指標)が達成されている
- C:要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。 (評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

- コロナウイルスが5類に移行したため、人数制限をなくしての開館となった。
 新規利用者獲得のためイベント(体験高跳び込み、サップヨガ、タイム計測など)を開催した。
 お客様対応にて、高評価を得ている。
 1/1の地震被害により1/4から臨時休館したため利用者数、使用料収入などが減少した。

総 価

職員の接客対応は来館者から評価されており、良好な施設サービスを提供されたことが評価できます。 R5年12月までは自主事業の取り組み等で、利用者・使用料収入を着実に増やしていたことを評価します。 R6年1月の地震に伴い、年明け以降は休館となったため、目標数値を達成できなかった部分があったが、施設の再開を求める来館者に対して、丁 寧に説明を行い、理解してもらっていたことを評価します。

令和5年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

が	<u>1</u>	設		名	西海岸公園少年野球広場					
徻	Ŧ	里 =	者	名	公益財団法人 新潟市開発公社	指 定 期 間	平成31年4月1日	~	令和6年3月31日	
担	1	当		課	中央区地域課					
Ē	f	在		地	中央区関屋1番地93					
札	見	処	法	令	スポーツ基本法					
韶	로 E	置:	条	例	新潟市都市公園条例					
が	b a	没	概		敷地面積 10,303.84㎡、延床面積 29.74n 建築構造 鉄筋コンクリート造 主な施設内容(構成施設の内容) 野球場 8,311㎡ 管理棟(平屋建) 22.09㎡ 用具庫(平屋建) 7.65㎡	า๋				

設 目

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。

営 I る

- (1)新潟市都市公園条例に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運 (1)別 何川和川 A 図 A 2017年 - 1 2017年 | 営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。

- (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
- (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

視	点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
		広報の充実	ホームページに施設の情報 及びブログを月1回以上更新	スタッフ通信「今日の1枚」を月1回更 新	В	
		基準利用者数の達成	利用者数年間8,700人以上	8,679人	С	
市	民	各種サービス別満足度	施設管理に関する利用者アンケートで「満足」が70%以上	すべての項目で「満足度」が82% 以上(全項目平均:84%)	Α	利用者目線のサービスを提供し、指数を大きく上回っており、評価できる
		苦情・要望に対する対応	苦情・要望には14日以内に 回答	迅速に対応	В	
財	務	利用者1人あたりのコスト削 減額	利用者1人あたりコスト(人件 費及び工事費を除く)を660 円以下	627円	В	
		市の歳入の増加	使用料収入を年間990千円 以上	948千円	С	
		他施設との連携に対する理 解	他施設との連携会議を月1 回以上開催	館長会議を隔週開催	В	
		人員計画の合理性妥当性	業務基準書の人員確保	施設管理に必要な人員を配置	В	
		日常連絡の適切さ	各種報告書の提出期限厳守 及び業務基準書に定められ た報告内容の適切さ	連絡等は随時、適切に行われた	В	
		改善勧告時の対応の迅速 さ・適切さ	改善内容に応じて軽易なもの即日、時間を要するもの1週間以内に改善対応	該当なし	В	
業	務	環境に配慮した管理運営	省エネ及び環境に配慮した 取り組みの実施	デマンド監視装置により管理 人感センサー照明を設置	В	
		安全責任者の配置と安全確 保体制の確立	防災訓練年2回以上実施	消防訓練実施(4/10、10/16)	В	
		当該施設の管理に係る関係 法令の遵守	コンプライアンス研修年1回 以上実施	随時実施(全体:4/4)	В	
		事件・事故発生時の対応の 適切さ	補償を伴う事故発生件数0件	該当なし	В	
		業務基準書等に定める事項 の遵守	その他業務基準書等に定め る事項の遵守	遵守している	В	
		配置人員条件の充足	業務に必要な資格又は専門 知識、経験を有する職員の 配置	施設管理に必要な人員を配置	В	
人	材	配置人員のミッションの理解 度とスキルの習得度	職員研修を年2回以上実施	オープン前研修(4/11,12) ライン引き研修等(随時)	В	
		労働基準の充足	労働関係法令の遵守	遵守している	В	

- A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B:要求水準(評価指標)が達成されている
- C:要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。 (評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

- ・コロナウイルスが5類に移行したため、人数制限をなくしての開館となった。・新規スタッフの技術研修などを積極的に行った。また、利用予定のない時間帯でグラウンド及び周辺の整備を行い、お客様満足度の向上に努め
- ・お客様対応にて、高評価を得ている。

見

職員の接客対応は、利用者から評価されており、良好な施設サービスを提供したと評価しています。